

平成29年4月3日

原子力規制委員会 殿

福島第一原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 児玉 智

平成29年度保安検査実施方針について

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

①放射性廃棄物管理及び放射線管理の実施状況に係る検査

放射性廃棄物管理及び放射線管理等の実施状況に係る検査

「中期的リスクの低減目標マップ(平成28年12月版)」(平成28年12月14日原子力規制委員会)を踏まえ、放射性廃棄物管理、放射線管理及び地震・津波対策に係る保安活動(調達管理含む。)について確認する

②実施計画において新たに認可された設備に係る保安活動の実施状況に係る検査

実施計画に基づいて、新たな設備等が認可・運用された場合に、これらの設備に係る保安活動について確認する。

③設計管理(調達管理を含む)の実施状況に係る検査

設計管理(設計の計画、設計レビュー、設計検証、設計の妥当性確認、設計変更等)に係る保安活動について確認する

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

3. 保安検査実施時期

- (1) 第1四半期:6月上旬
- (2) 第2四半期:9月上旬
- (3) 第3四半期:12月上旬
- (4) 第4四半期:3月上旬